

「(仮称)甲府市こども計画(素案)」に対する意見の概要と市の考え方について

No.	意見(概要)	市の考え方
1	① 小、中学校の学校給食を無償化してください。財源となる調整基金は子育て世代に使ってほしい。甲府市は子育て政策が遅れていると思います。もはや、貧困世帯にだけ助成する時代ではありません。物価高で苦しむ親世代のしわ寄せが子どもに行かないように、行政が子どもの食を守ってください。山梨県内で甲府市だけになってしまい本当に子育てしやすい甲府市にしてください。 ② 意見集約用紙が想像と違ってわかりにくいので、改善してください。 ③ パブリックコメントに個人情報が必要な理由は何ですか。	① 本計画は、次代を担う貴重な存在であるこどもや若者の権利が心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、ひとしく守られるよう「こどもを権利の主体」と捉えており、経済的な要因等により、本来享受できるサービスが受けられないということがないよう、こどもと子育て世帯の両面への支援により、子育てをする保護者の経済的・心理的負担の軽減に取り組んでおります。 学校給食費については、真に支援を必要とする世帯に対して、「就学援助制度」により学校給食費はもとより学用品費などの支援を行っています。 また、物価高騰に伴う食材費の高騰分については、子育て世帯の負担に転嫁しないよう本市が負担しております。 ② いただきましたご意見は、参考とさせていただきます。 ③ 濫用的な意見の提出を防止するため、氏名、住所などを記入した上で意見を提出していただくこととしております。

No.	意見(概要)	市の考え方
2	こども計画策定に際し、地域産業の理解を深めるために、子どもたちが楽しく学びながら地元の産業について理解を深められる教育ツールとして、私たちが開発した戦略型ボードゲームを提案いたします。本ゲームは、ぶどうの生育や農業経営に関する知識を楽しく学べる内容となっており、甲府市の特産品であるぶどう産業に対する理解を深めるとともに、地域経済や農業についての意識を育むものです。 このボードゲームは、甲府市の特色を生かし、子どもたちに地元産業を楽しく学んでもらうための有効なツールです。出前授業や職業体験、放課後の子ども教室において、地域産業への理解を深め、子どもたちの学びの場として大きな効果を発揮すると考えます。甲府市における特徴的な子育て支援に貢献できると確信しています。	こどもたちが地域産業について学び、理解を深めることは、産業への興味・関心を高め、ふるさとへの愛着や誇りを持つことにも繋がるものと考えております。 本計画では、「基本施策1 多様な遊びや体験の充実と社会参画への機会の創出」において、様々な遊びや体験イベントを通した本市の文化や産業の特徴を学ぶ機会の創出を取組に位置付けておりますことから、いただきましたご意見は、今後の取組における活用方法の一つとして参考にさせていただきます。

No.	意見(概要)	市の考え方
3	甲府市で子どもを3人育てました。40数年前は様々な補助などはあまりありませんでした。近年は物価の高騰、世情の不安定、安定雇用の破綻などで経済格差が大きくなっています。親の経済格差が子どもの学力や進学率に表れてきているようです。子ども条例や基本法が確立されているにもかかわらず、機能が不完全だと思います。 甲府市でも人口が減少し昨年の18歳未満の割合は13.6%です。子育て世代にとって住み良い町でしょうか。顕著なのは小中学校の学校給食無償です。甲府市以外の市町村では何らかの差はありますが無償です。県庁所在地である甲府市だけ頑なに拒んでいる理由は为什么呢。非課税世帯のみとかではなく等しくすべての子どもたちにできる施策です。子育て世代は生活するため共働きです。どんな補助などがあるかが決め手です。大胆な手を打っていかないと、少子化に歯止めがかからず、他市町村に移住してしまいます。また、若者育成支援策も大事ですが、1.2年で民間に丸投げでなく今こそ公助をはっきりすべきではないでしょうか。	本計画は、次代を担う貴重な存在であるこどもや若者の権利が心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、ひとしく守られるよう「こどもを権利の主体」と捉えております。 こうしたことから、学校給食費については、真に支援を必要とする世帯に対して、「就学援助制度」により学校給食費はもとより学用品費などの支援を行っております。 近年の傾向として、子育てをする保護者の不安・負担は、経済的なものから心理的なものへ高まりが変化していることから、本計画では、「基本施策7 子育てへの心理的負担と経済的負担の軽減」に位置付け、経済的負担の軽減のみならず、「こども家庭センター」を核として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援をはじめ、「こども誰でも通園制度」により、保護者同士の交流を促し、育児の孤立を予防することのほか、「パパの家事・育児スキルアップ講座」による男性の家事・育児への参加の促進など、子育てに関わる負担の軽減に繋がる取組を進め、心理的負担の軽減に努めてまいります。

No.	意見(概要)	市の考え方
4	① 障害児への支援について、障害児については障害福祉課が窓口となることが多いですが、入口は子ども未来部等、こどもに関わる課が担うことが多いと思います。障害があっても1人の子どものので、子どもの窓口の中に障害児の相談や支援を出来るところを設置していただくと有難いなと感じております。児童発達支援センターの中核機能についても、幅広く子どもを支援できるように、障害福祉課だけでなく、子ども未来部とも連携して体制を構築していけることを期待しております。 ② 特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置とありましたが、十分な支援を受けられるように増えてくれると嬉しいです。ただ、専門性をしっかり持った方を配置していただきたいので、専門性を担保出来るような支援員のフォローアップもしていただきたいです。 ③ こどもの意見を含めた素晴らしい計画になっており、これから子ども達にとって更に住みやすい地域になってくれることを願っております。ただ、障害のある子ども達の声も積極的にくみ取っていただくと有難いと思います。障害児通所事業所や放課後等デイサービスでも実施していただけたら・・・と希望があります。また、パラスポーツのイベント等、色々な子ども達が自然と集まる場所でアンケートやインタビューを実施していただくと嬉しいです。	① 障がいの有無にかかわらず、こどもたちがより良いサービスを楽しむ、関係部局とさらに連携を深めてまいります。 ② 特別支援学級に在籍する子どもは年々増加傾向にあり、特別支援学級の担任と特別支援教育支援員で協力しながら、こども一人ひとりの状況に合わせた学習支援を行っております。 いただきましたご意見は関係課に提供するとともに、引き続き、児童・生徒へのきめ細かな教育の充実に努めてまいります。 ③ こどもや若者の今と将来の生活に影響を与える施策等に関しましては、こどもや若者が当事者になることから、いただきましたご意見を踏まえ、今後の意見聴取・反映の際には、様々な場所で、より多くのこどもたちから意見を聴けるよう努めてまいります。

No.	意見(概要)	市の考え方
5	① 子どもたちの直接の意見を聴取して、この計画を練られたご努力に敬意を表します。そのうえで、いくつかの意見を申し上げます。一つは、「子ども未来応援条例」を読んでの感想ですが、「自立」という言葉の用い方と、それがあまりにも強調され過ぎているのではないかという違和感です。心理学の「発達」という概念は、現在では、子どもが大人になることは「依存」の状態がまったくなくなって、「自立」して大人になるという風にはとらえていません。大人も、いつも誰かに「依存」している、依存と自立が併存しながら「生涯発達」をしていくと考えています。この計画の趣旨も、あまりにも「自立」のみが強調され過ぎていて、お互いに頼り頼られる、助けられ、助ける存在であるという面が見えなくなっているような気がします。大人たちの中で、ここに掲げられた理念を達成している人がどれくらいいるのでしょうか。どんな子どもでもそこにいてくれるだけで、尊い存在であるということがもう少し認識できるような「趣旨」があっていいような気がします。 このことに関連するのですが、いわゆる「障害児」について、ほとんど触れられていません。「障害」のある子にとって、「自立」するとはどういうことか、周囲の大人はどう考えたらよいのか、そういうことがあまり見えません。 ② 障害者権利条約を日本は批准していますが、インクルーシブな保育や教育はほとんど実践されていません。「多様な人々とかかわりを持ちながら、自分を大切にすることや他の人を尊重する心をはぐくみ、社会の一員として個性豊かに成長していくことが大切」という理念を掲げるのであれば、幼児期からいわゆる「健常児」と同じように、様々な子どもたちのいる保育の場を保障すべきだと思います。それは健常児にとってもこの理念に合うことです。	① 本計画では、地域や社会、様々な人に支えられながら、“自分らしさ”を築いていくことを「自立」と捉え、すべてのこどもや若者がひとしく健やかに成長し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活できることを目指したものとなっています。 いただきましたご意見も踏まえ、本計画のP59に「こどもコラム」として、自立と依存の併存を「自立」と捉えた説明を追記します。 ② 本市では、障がい児の保育所等への入所につきまして、国の子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育の必要性に応じた認定を行っており、保護者が就労等により家庭で保育ができない事由に応じた「保育の必要性」を点数化し、各保育施設の募集枠の有無や枠数に応じて、保育の優先度の高い児童から入所を内定するものとなっております。 また、障がい児を保育所等で受け入れる際に課題となっている保育士の加配に対応するため、これまでに保育士を加配している保育所等へ支給する補

	しかし、現状では、障害のある幼児の「受け入れ拒否」が保育現場では行われています。その大きな理由は、保育現場での人手不足、また専門的知識の不足です。甲府市が、すべての子どもたちに上のような育ちを期待し、そのための政策を実施するのであれば、ぜひ、各保育現場に、障害児の受け入れとそのための環境整備(保育者の加配とそのための経済的支援、保育者への学習会機会の提供とそのための経済的措置など)を本計画に組み込むよう、提案いたします。	助単価を引き上げるとともに、認定こども園に通う障がい児についても新たに補助制度を創設し、受け入れ環境の整備を図ってまいりました。 障がい児・医療的ケア児への支援の取組は、本計画の「基本施策2 こどもや若者の権利をまもる支援の強化」に位置付け、引き続き、保育所等と連携を図る中で、障がいの有無に関わらず、全てのこどもが、保育所等において、安全・安心に質の高い教育・保育を受けられるよう努めてまいります。
--	---	--